

漁協における事業多角化について ～「体験・教育」にかかわる事例を中心として～



2025年1月

全国漁業協同組合連合会 浜再生推進部
(株)農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第1部

【目次】

| | | |
|--------------------------------------|-------|----|
| 目次 | | 1 |
| はじめに | | 2 |
| 【第1部】漁協における体験・教育の総括 | | 3 |
| 1. 漁業体験・教育の現状 | | 3 |
| 2. 漁業体験・教育のポイント | | 6 |
| 【第2部】個別事例の調査結果 | | 13 |
| I. 諫早湾漁協小長井地区における地元小学校に対する漁業体験 | | 13 |
| II. 由比港漁協における「由比港漁業体験」 | | 18 |
| III. 垂水市漁協における漁業体験 | | 26 |
| IV. 鳥羽磯部漁協が支援する島の旅社推進協議会の答志島における漁業体験 | | 34 |

はじめに

2022年3月に水産基本計画および漁港漁場整備長期計画において海業の振興が位置づけられてから、水産庁では海業の普及・推進を積極的に行っている。2023年3月には、海業振興のモデル形成に取り組む12地区を選定し、海業の事業化に向けての支援を実施している。2024年3月には、個別に助言や海業の推進に関する情報提供等を行い、取組みを積極的に支援する地区として、「海業の推進に取り組む地区」54地区を決定している。うち10地区については、海業を普及・促進するにあたっての新たな知見として横展開を図り、海業の取組計画の策定手法開発を行う「実証的に海業の計画策定に取り組む地区」としている。

JF全漁連においても「浜プラン.jp」(<https://hama-p.jp>)において海業の参考事例を公開しており、本稿もそのひとつである。JF全漁連では、海業を「飲食・加工販売」「観光・レジャー・渚泊」「体験・教育」「養殖」の4タイプに区分しており、今回は「体験・教育」に取り組んでいる漁協の取組みを紹介する。

「体験・教育」には、実際に漁業を体験（地曳網や定置網、養殖の餌やりなど）すること以外に、藻場保全や釣り、魚のさばき方の体験、漁業現場や魚市場など施設の見学、漁業や魚食に関する教育などが該当する。「体験・教育」は、参加者の漁業や魚食に対する意識や理解を深め、水産物の消費拡大や新規漁業者の獲得などにつながる可能性があり、実施する意義は大きい。

「体験・教育」の対象には個人と団体があり、個人には日本人と外国人、年齢・年代などが含まれ、団体には学生、企業、旅行会社によるパッケージツアーなどがある。今回の調査は主に小中高等学校の「教育旅行」における漁業体験・教育を対象とする。なお、教育旅行とは、「学校行事の旅行（遠足）・集団宿泊的行事である修学旅行、遠足、移動教室、合宿、野外活動など」（公益財団法人 日本修学旅行協会ウェブページ）のことである。また、漁業体験・教育に海水浴やサーフィン、ダイビングなどのレジャーは含めないものとする。

本稿においては、「体験・教育」に取り組んでいる漁協の取組開始時の契機や課題、プロセスなどを調査し、実現にあたってのポイントを整理する。第1部では個別事例の調査を踏まえた漁業体験・教育の総括、第2部では個別事例の調査結果を紹介する。なお、本稿は全国漁業協同組合連合会 浜再生推進部との検討をふまえて、執筆は農林中金総合研究所の尾中謙治が担当した。

最後に、ご多忙にもかかわらず調査にご協力いただいた各漁協に感謝を申し上げます。

2025年1月

【第1部】漁協における体験・教育の総括

1. 漁業体験・教育の現状

(1) 小中高等学校における位置づけ

学習指導要領が2017～2019年に改訂され、小学校では2020年度、中学校では2021年度、高等学校では2022年度から実施されている。新たな学習指導要領は、子どもたちが何を学ぶだけでなく、どのように学ぶか、何ができるようになるかも重視しており、子どもたちの「生きる力」を育むことを目指している。そのためには「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善が重要とされており、「外国語教育」や「プログラミング教育」だけでなく、漁業体験・教育と関係する「体験活動」のほか「伝統や文化に関する教育」「起業に関する教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」などの充実が掲げられている。

高等学校においては「総合的な探究の時間」が新設され、自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れることとなった。小中学校には類似の教科として「総合的な学習の時間」がある。このような背景から小中高等学校では、修学旅行をはじめとした教育旅行に「総合的な学習（探究）の時間」を重視した活動を取り入れるケースが増えている。

公益財団法人日本修学旅行協会（2024）の全国修学旅行調査では、「学習指導要領の改訂や諸物価高騰、感染症拡大等、学校を取り巻く変化により、自校の今後の修学旅行のあり方や実施方法に影響や変化があるか」という質問に対して、「ある」と回答したのは中学校が25.7%（1,029校中264校）、高等学校が31.8%（1,112校中354校）であった。「ある」と回答した中学校と高等学校は、今後の修学旅行のあり方として「行事の目的・ねらい、位置付けを見直す」という回答が最も多く、次いで「総合の時間と連携」であった。

また、今後の体験内容として、「探究型プログラムの実施」という回答が中学校では最も多く、高等学校では3番目に多かった。高等学校で最も回答の多かったのは「平和教育・平和学習を取り入れる」、2番目は「異文化体験・英語学習を取り入れる」であった。「SDGsをテーマにしたプログラムの実施」は中学・高等学校ともに上位に挙げられていた。これはSDGsが探究学習のひとつのテーマとして捉えられているからと考えられる。

上記のように学習指導要領の改訂などの学校を取り巻く変化に伴い、教育旅行や総合的な学習（探究）の時間などにおいて体験学習の導入が進むことが想定される。内容としては探究型やSDGsをテーマとしたプログラムが求められている。漁業はそのテーマに適したものであり、学校側のニーズに応えられる漁業体験・教育プログラムを整えることによって拡大していくことが期待される。

さらに、文部科学省は2022年度から観光教育によって観光の持続的な発展を支える人材を育成するために、高等学校の商業科カリキュラムに「観光ビジネス」という科目を設置し

た。観光教育を進めるにあたっては地域と学校との連携が必須であり、そこに漁協が関わり、生徒たちが地域漁業の魅力を学ぶ機会として漁業体験・教育を提供することが求められる。それによって新たな漁業に関連する観光商品の開発や誘客促進などが期待でき、将来的には地域の活性化・発展につながる。漁業体験・教育は、子どもたちの学びのためだけではなく、地域漁業の維持・発展にあたっても重要な取組みといえる。

(2) 漁協における漁業体験・教育の実施状況

2013年漁業センサスでは、漁業体験を行った漁協数は234組合で、全漁協(934組合)の25.1%であった(表1)。農林中金総合研究所(2018)の調査では、「漁業体験(学生向け)」を事業として実施している漁協は回答のあった389組合中48組合(12.3%)であった。2013年漁業センサスの方が実施している組合の割合は大きいですが、漁業センサスはボランティア・無報酬で実施しているものも含んでいるからと考えられる。事業として漁業体験を実施している漁協は全漁協の2割弱と推測される。

農林中金総合研究所の同調査によると、漁業体験(学生向け)の契機・目的は「地元の他組織・団体からの要望」(69.6%)が最も多く、次いで「利用者等からの要望・ニーズへの対応」(10.9%)であり、「組合員の所得向上」(6.5%)や「組合経営の財源確保(組合経営の収支にプラス)」(4.3%)は少なかった(46組合が回答)。また、収支動向は「収支均衡」が56.1%、「赤字傾向」が26.8%、「黒字傾向」が17.1%であった(41組合が回答)。事業の契機・目的や収支動向から、漁業体験を収入源としての位置づけている漁協は少ないと考えられる。しかし、今後は経営が厳しい漁協において、漁業体験・教育を新たな収入源として事業化することは打開策のひとつといえる。

2018年漁業センサスは漁業体験を行った漁協数ではなく漁業地区数に変更されており、実施した漁協数の増減数を比較できないが、漁業体験を行った漁業地区数は320地区、漁業地区全体(2,066地区)の15.5%であった(表2)。漁業体験の年間延べ参加人数は2013年漁業センサスと比較して4.6%増加している。

表1. 漁業体験を行った漁協数

(単位: 組合、人)

| 漁業体験を行った 漁協数 | 参加人数規模別 | | | | | | 漁業体験の 年間延べ参加人数 |
|-----------------|---------|-------|-------|--------|---------|--------|-------------------|
| | 10人未満 | 10~20 | 20~50 | 50~100 | 100~200 | 200人以上 | |
| 234 | 33 | 19 | 37 | 40 | 37 | 68 | 126,228 |

資料: 2013年漁業センサス

表2. 漁業体験を行った漁業地区数

(単位: 地区、人)

| 漁業体験を行った 漁業地区数 | 参加人数規模別 | | | | | | 漁業体験の 年間延べ参加人数 |
|-------------------|---------|-------|-------|--------|---------|--------|-------------------|
| | 10人未満 | 10~20 | 20~50 | 50~100 | 100~200 | 200人以上 | |
| 320 | 73 | 29 | 83 | 47 | 27 | 61 | 132,028 |

資料: 2018年漁業センサス

(3) 漁協における漁業体験・教育の目的・効果

漁協が漁業体験・教育を実施する目的・期待する効果としては、今回調査した4事例によると以下のことが挙げられる。

- ①地元水産物の消費拡大とPR
- ②食育・魚食普及
- ③地域漁業や漁村、海洋環境についての関心・理解の促進
- ④漁業後継者やファンの確保・育成
- ⑤漁業者や地域住民への生きがい・やりがいの付与
- ⑥漁業者や地域住民の地域アイデンティティの自覚・シビックプライド(地域に対する誇り)の醸成
- ⑦漁協や漁業者の収入源(直接的な経済効果)

4事例の漁協および漁業者、地域への直接的な経済効果(漁業体験・教育に伴う金銭的利益)の有無については表3のとおりである。直接的に対して間接的な経済効果とは、漁業体験・教育活動の実施によって、参加者が漁協の直売所などでの地元水産物や加工品を購入することや、漁協が主催する祭りなどへの参加、漁業者の遊漁船の利用などへの波及的な効果のことである。

表3. 4事例の漁協・漁業者・地域への直接的な経済効果の有無

| | 漁協 | 漁業者 | 地域 |
|---------------------------|----|--------|----|
| 諫早湾漁協(カキ養殖) | × | × | — |
| 由比港漁協(漁船漁業) | ○ | ○ | — |
| 垂水市漁協(カンパチ養殖) | ○ | △(燃料代) | △ |
| 島の旅社(漁船漁業) [島羽磯部漁協の事例] | × | ○ | ○ |

※()内は管内の主たる漁業

資料：筆者作成

諫早湾漁協は、管内の小長井地区の小学校に対してのみ漁業体験を提供しており、体験料を徴収していない。したがって漁協や漁業者に対する直接的な経済効果はない。地域に対しては不明であるが、児童はスクールバスで漁港を往復するだけで、他に立ち寄ることがないようなので地域への経済効果もないと考えられる。しかし、地元カキの消費拡大や漁協イベントへの参加、漁業後継者の育成などの間接的な経済効果・波及効果が発現している。それは漁協直売店の販売高やイベントへの来場者数などから把握することができる。

由比港漁協は、漁業体験を漁協の新規事業とし、かつ漁業者の所得獲得の機会につなげるために実施しており、実際に漁協および漁業者への経済効果は発生しているが、漁港周辺には宿泊施設や飲食店がほとんどないため、地域への経済効果は小さい。

垂水市漁協は、由比港漁協と同様に新たな収入源の獲得のために漁業体験を開始してお

り、漁協への直接的な経済効果はあるが、漁業者に対しては餌やり体験で使用した燃料代相当のみの支払いであるため、経済効果は小さい。一方で、間接的な効果として、漁業体験を通じて漁協の収入が増加することによって販売手数料などの費用の抑制につながることを漁業者は理解して協力している。また、地域に対しては、漁業体験とセットで民泊を利用することがあるので一定の効果はある。

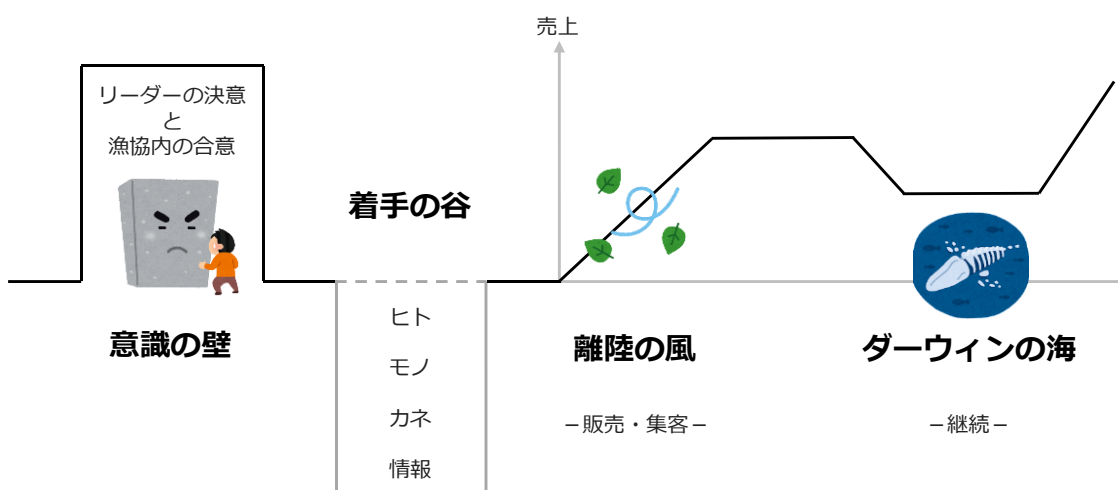
島の旅社（地域活性化に取り組む任意団体）は、体験に協力した漁業者や地域住民に対して賃金（最低賃金）を支払っており、漁業者および地域への経済効果はあるが、漁協は島の旅社の体験に直接関わっておらず、受入料などを徴収していないので直接的な経済効果はない。ただし、間接的には、市場見学に訪れた観光客が継続して地域の魚を購入するなどの効果が現れている。今後、島の旅社の取組みを漁協自体が実施することによって、漁協の新規事業とすることが考えられるが、島の旅社は体験プログラムだけでは採算は取れていないことに留意する必要がある。

上記のように漁業体験・教育による直接的な経済効果は実施目的によって異なるが、間接的な経済効果や社会的効果はヒアリングを通じてすべての事例で発現していると推測される。

2. 漁業体験・教育のポイント

4事例の調査に基づいて、漁業体験・教育の取組みにあたっての4つの関門ごとにポイントを整理する（図1）^{注1}。

図1. 新たな取組みにあたっての4つの関門



資料：筆者作成

注1. 4つの関門の説明については、全国漁業協同組合連合会 浜再生推進部・農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第1部（2024）6頁を参照のこと。

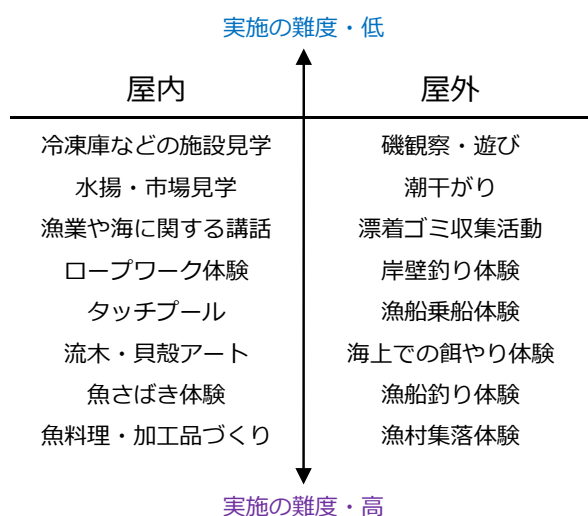
(1) 「意識の壁」の乗り越え方

漁業体験・教育の実現を決意したリーダーは、漁協役職員に目的や効果を説明し合意を得る必要がある。漁業体験・教育は JF 全漁連による海業の 4 タイプの中で投資などの負担が比較的小さく、漁協役職員の意識の壁（取組みに対する抵抗）は低い傾向にある。また、漁業体験・教育は組合員からの協力が必要なプログラムが多いので、事前に組合員からの協力を取り付けることができていると漁協内での合意は得やすい。そのためにも、組合員に体験・教育の目的・効果を丁寧に説明し、連携・協力の合意を得ることは重要である。

体験・教育の提供にあたって料金を徴収するかどうかを事前に決めておくことも必要である。一般的に有償より無償の方が取組みにあたって漁協役職員の意識の壁は低いようである。

さらに漁協内で合意を得るために、難度の低いプログラムを提案するのも一手である。図 2 は代表的な漁業体験・教育プログラムを実施難度の低い順に並べたものである。難度は漁協や組合員の状況によって異なるので、あくまでも目安である。

図 2. 実施難度順の屋内・屋外別漁業体験・教育プログラム例



資料：筆者作成

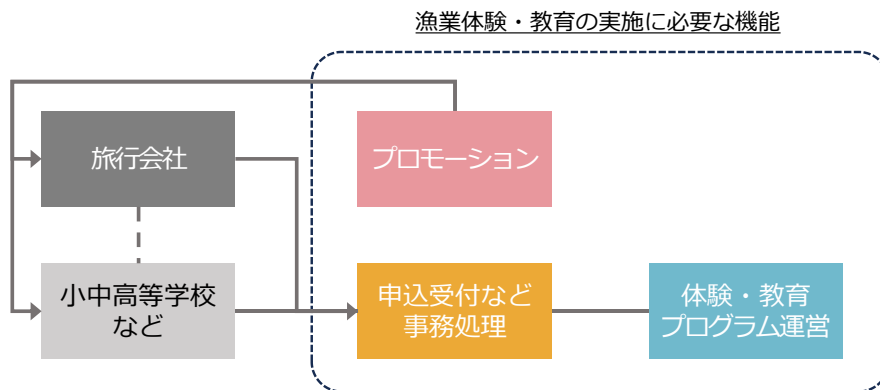
(2) 「着手の谷」の埋め方

漁業体験・教育の実施にあたって必要な主な機能は「漁業体験・教育プログラム運営」「プロモーション（広報・宣伝）」「事務処理」の 3 つである（図 3）。

「漁業体験・教育プログラム運営」にあたっては、開始時は現在の漁業や漁協の業務（市場でのセリなど）、漁協が保有している施設・設備を活用するというスタンスで取り組むことが多いので、着手にあたっての経営資源不足の問題は大きくない。乗船体験を提供する漁協では救命胴衣などの備品は補助事業などを活用して調達している。生徒の案内・説明にあたって職員を確保することが負担だとする漁協もあったが、他の漁協では組合員や行政職員からの協力を得て対応しているケースがあった。鳥羽磯部漁協の事例にある「島の旅社」

では、漁業者だけでなく島民の協力を得ることによってプログラムの拡充を図っている。

図3. 漁業体験・教育の実施にあたって必要な主な機能



「プロモーション」は、漁協単独で実施するには人手やノウハウ、訴求力などの点から実施するのは難しく、教育旅行を誘致する他組織・団体を活用している事例が多い。諫早湾漁協の事例は管内の小中学校を対象としているのでプロモーションを実施していないが、由比港漁協では「しずおか体験教育旅行」、垂水市漁協では「鹿児島県観光連盟」、鳥羽磯部漁協では「島の旅社」が中心となってプロモーションを行っている。由比港漁協は学校教職員のための体験プログラムの視察の受入、垂水市漁協は鹿児島県観光連盟のプロモーション活動への同行や漁業体験用のパンフレットの作成をしている。プロモーションは他組織・団体を活用することによって、経営資源の不足を補っている。

「事務処理」には、申込受付だけでなく問い合わせへの対応、体験の提供にあたって必要な漁協職員や組合員などの調整、体験料の徴収、協力を得た組合員などへの支払いなどがある。これもプロモーションと同様に他組織・団体を活用している事例が多い。ただし、すべての事務処理を他組織・団体に任せることはできないため、プログラム運営にあたっての人員確保・調整など一定の負担は漁協には発生する。

カンパチの養殖生簀に向かう様子

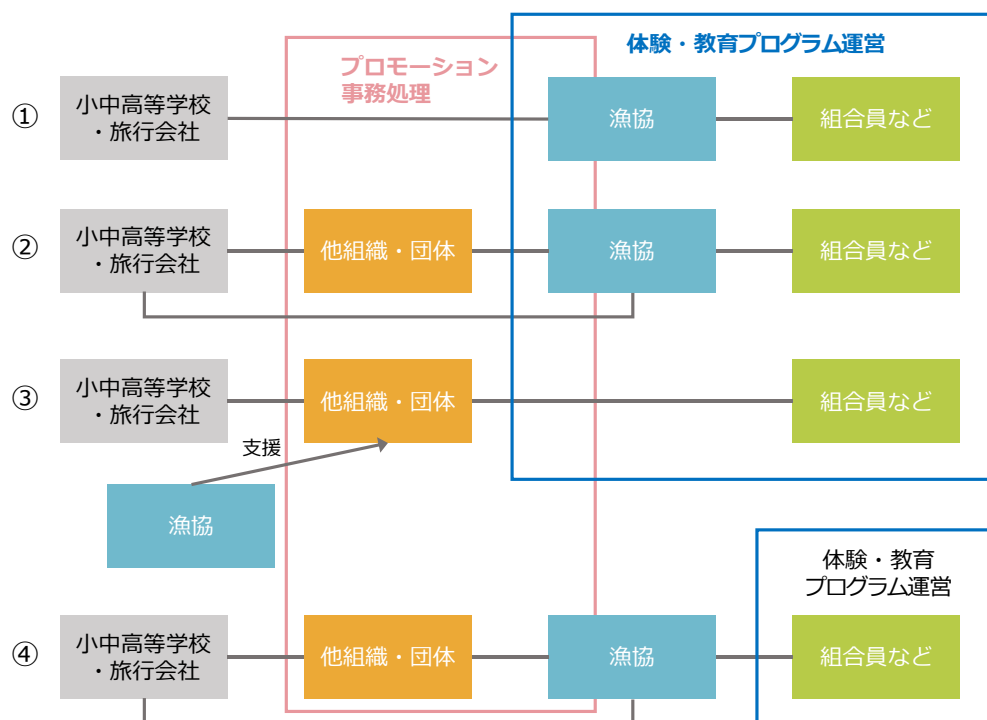


資料：垂水市

漁業体験・教育の実施にあたっての他組織・団体との関わり方を図4のように類型化することができる。最初に①のように他組織・団体が介入しないというパターンがあり、これには諫早湾漁協の事例が該当する。次に②は他組織・団体にプロモーションと一部の事務処理を任せるといったやり方で、これには由比港漁協と垂水市漁協が該当する。③は他組織・団体が組合員などと直接やり取りするもので、鳥羽磯部漁協が該当する。最後の④は、漁協は体験・教育プログラム運営には関わらず、プロモーションと事務関係を担い、仲介手数料収入の獲得を目指すものである。漁業も含めた地域の体験・教育プログラムをコーディネートし、漁協によって多様なプログラムを提供することが可能な形態である。他の類型でも可能であるが、漁協自らが体験・教育プログラムを提供し、地域内の他プログラムを発掘・調整するのは、限られた漁協職員で対応するのは容易ではないと考えられる。

仲介的役割を果たす他組織・団体を漁協が単独、もしくは地域の他企業などと共同で設立するというアプローチもある。

図4. 漁業体験・教育の実施にあたっての他組織・団体との関わり方の類型



資料：筆者作成

(3) 「離陸の風」の起こし方

漁業体験・教育を軌道に乗せるためにはプロモーションが重要である。先にも触れたが県や市町村段階の教育旅行を誘致する組織・団体（以下「誘致団体」）に漁協が加入することによって、そこに主なプロモーションを任せられるケースが多い。また、県や市町村が地域のPRの一環として漁業体験・教育をプロモーションしている事例もあり、行政への働きかけも

大切である。

誘致団体や行政によるプロモーションは、漁協が単独で実施するよりも効果は高いものの、一方で誘致団体や行政は他の体験・教育プログラムのプロモーションも行っており、漁業体験・教育が小中高等学校や旅行会社に伝わりにくい可能性がある。その対策として、漁協はアピールポイントを明確にし、小中高等学校や旅行会社が疑問や不安な事項への回答を誘致団体などに提供して、それに基づいてプロモーションしてもらうことが必要である。

今回の事例では、由比港漁協は体験実習室・講習室の整備、垂水市漁協はカンパチ養殖の生産量日本一を誇り、桜島を臨むことができイルカを見ることが出来るロケーション、島の旅社（鳥羽磯部漁協の事例）はブランド魚「答志島トロさわら」の市場見学や「島全体が博物館」をコンセプトとした体験を、地域の特徴・他地域との違いとして誘致団体などはPRしている。

小中高等学校や旅行会社にとっての疑問や不安としては、体験・受入可能人数、体験時間、モデルプログラム、体験プログラムの組合せ、乗船などの屋外での体験が雨天や強風で中止になった際の代替りのプログラム、緊急時の対応、アレルギーへの対応などがある。

訪問先を検討している小中高等学校や旅行会社のために、漁協のウェブページでアピールポイントや一般的な疑問・不安点の回答を公開することも有効である。

農業体験・教育と比較して漁業は今まではあまり注目されていなかったが、それはプロモーション不足がひとつの要因と考えられる。漁業体験・教育に取り組んでいる漁協、これから取り組もうとしている漁協はプロモーションに注力し、小中高等学校や旅行会社にアピールすることが重要である。特に「そこでしかできない体験」などのアピールポイントのある漁協にとっては、プロモーションを充実することによって漁業体験・教育を収益源・事業化することが可能である。

（４）「ダーウィンの海」の泳ぎ方

漁業体験・教育を継続するためには、小中高等学校や旅行会社からの要望などを参考に改善したり、新たな取組みを導入することが必要である。垂水市漁協では、旅行会社などからの要望で生徒たちを宿泊させるための民泊の取組みを開始した。他漁協でも体験内容をマイナーチェンジして質の向上を図っていた。

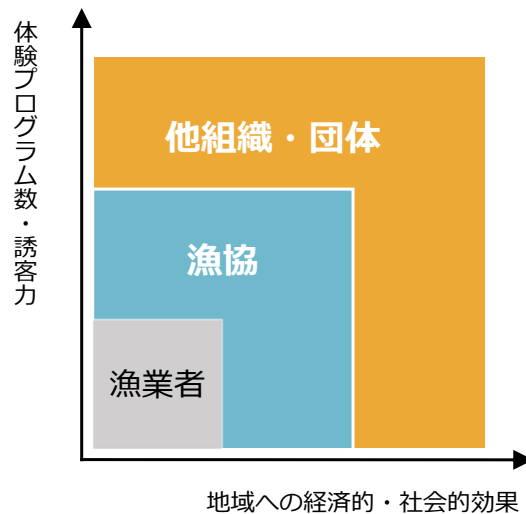
誘客力を高めるためには、漁業以外の地域での体験プログラムを充実させ、漁業体験・教育とその他のプログラムの組合せができるようにすることは大切である。それには漁業以外の地域資源（自然・景観や生活文化、伝統的歴史など）を発掘し、プログラムを運営する他組織・団体の協力が必要である。島の旅社では、鳥羽市立海の博物館や伊勢志摩国立公園協会、鳥羽市水産研究所などと連携したプログラムを提供し、誘客力を高めていた。

他にも地域内の宿泊や飲食などの施設の充実、交通アクセスの改善、地域住民への理解の促進などが誘客力を高めるためには必要である。地域からの協力を得るにあたっては、漁業体験・教育の受入で地域に迷惑が掛からないような配慮も忘れてはいけない。島の旅社では、

ゴミのポイ捨てなどが発生しないようにスタッフが対応していた。

漁業体験・教育の継続・他地域との差別化にあたっては、漁協だけで取り組むのではなく、地域の他組織・団体、地域住民を巻き込んだ取組みが求められる。それによって誘客力が高まるだけでなく、地域への経済的・社会的効果の波及によって地域の活性化が期待できる（図5）。漁業体験・教育が軌道に乗り始めたら、地域の他組織・団体との連携・協力を視野に入れることは重要である。

図5. 漁業体験・教育への取組みの拡大の効果



おわりに

今回調査した4事例の漁業体験・教育への着手・継続にあたってのポイントは以下のとおりである。

- ① 取組みにあたっての新規投資をほとんどしていないこと。
- ② 漁業体験・教育に対する漁協内での理解が得られていること。それによって由比港漁協では担当外の漁協職員による協力が得られている。
- ③ 組合員、女性部、青壮年部からの協力が得られていること。垂水市漁協では遊漁船登録などの費用を漁協が負担することによって組合員からの協力を得やすくしている。
- ④ プロモーション（広報・宣伝）や事務処理の一部を外部組織に任せていること。
- ⑤ 行政や誘致団体と連携・協力していること。
- ⑥ アピールポイント・他地域と差別化できる要因がある、もしくはそれを作り出していること。

課題は、①漁業体験・教育を担う漁協職員や組合員の不足、②雨と時化、不漁の時の屋内プログラムの充実（屋外のプログラムと比較すると見劣りしてしまうため）、③採算性（燃油代の高騰などへの対応にあたって体験料の値上げが必要）、④乗船体験にあたっての遊漁船業法や特定操縦免許制度の改正への対応などが挙げられる。

漁業体験・教育への取組みを検討している漁協は、最初に諫早湾漁協のように地元小中学

校に無償で実施し、運営のノウハウの取得などをするのが良いであろう。その後、由比港漁協や垂水市漁協のように地域外の学校に対して有償で実施、さらに島の旅社のように地域内の他組織・団体、地域住民を巻き込んだプログラムを開発し、漁業体験・教育を地域内に広げていくのが望ましいプロセスといえる。

まずは漁協のリーダーによる決意と行動力、そして周囲を巻き込むことが最初の一步である。

<参考>株式会社 農協観光による支援

漁業体験・教育に取り組むにあたっては先述した4つの関門がある。それを乗り越えるために漁業体験・教育の実現にあたって農協観光が提供している支援を以下に紹介する。

① 体制整備（受入態勢の構築）

- ・協議会などの設立支援
- ・事業計画作成
- ・リスクマネジメント研修・安全管理研修など

② コンテンツ造成（食や体験の商品化）

- ・既存もしくは新規の食、体験等コンテンツの調査・整備
- ・モニターツアーによる実証など
- ・商品造成、プロモーションなど

③ 施設活用（整備・管理・運用に関する相談対応）

- ・体験施設の整備（遊休施設等含む、修繕・改装）
- ・体験施設の管理・運用（体験事業者側の受入調整、準備）など

<参考文献>

- ・青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課（2023）『漁港や藻場を活用した漁業体験プログラムづくりの手引き』（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/gyoko/files/gyogyoutaiken_all.pdf）
- ・全国漁業協同組合連合会 浜再生推進部・農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第1部（2024）『漁協における事業多角化について～「飲食・加工販売」にかかる事例を中心として～』（https://hama-p.jp/_wp/wp-content/uploads/2024/05/8ed83a4d2a61e48001ab67341d51159f-1.pdf）
- ・宍戸学ほか（2019）『観光概論 第11版』JTB 総合研究所
- ・公益財団法人日本修学旅行協会（2024）「教育旅行年報 データブック 2024」
- ・農林中金総合研究所（2018）『漁協自営漁業の実態と可能性に関する調査』総研レポート 29 農金 No.1（<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20180410.pdf>）
- ・前田修・佐々木土師二監修／小口孝司編（2006）『観光の社会心理学』北大路書房
- ・文部科学省ウェブページ

【第2部】個別事例の調査結果

I. 諫早湾漁協小長井地区における地元小学校に対する漁業体験

1. 漁協の概要（2024年3月31日現在）

- ・2020年4月に小長井、瑞穂、国見の3漁協が合併して誕生した漁協

| | |
|---------|---|
| 管内 | 長崎県諫早市小長井町、雲仙市瑞穂町・国見町（本所＋2支所） |
| 主たる漁業種類 | カキ養殖、アサリ養殖、刺網、小型定置など |
| 組合員数 | 145名（うち正組合員109名・准組合員36名） |
| 役員数 | 17名（うち非常勤理事13名・監事4名） |
| 職員数 | 8名 |
| 事業取扱高 | 受託販売取扱高 12.6百万円（うち12.0百万円がノリ） 買取販売 430.0百万円（うち400.2百万円がカキ） 直売店販売高 390.6百万円（うち貝類240.3百万円） 漁場利用事業 5.5百万円（潮干がり） |
| 組合員組織 | 青壮年部 19名／小長井カキ生産部会 40名 など |

2. カキの養殖体験学習

（1）内容

- ・対象は小長井地区の3小学校（小長井、遠竹、長里）の5年生で、体験は合同で実施（2024年36名）。2024年の3校の児童数は小長井110名、遠竹24名、長里22名であり、2025年4月に3校は統合する予定である。
- ・内容：5月のカキの種付け体験と12月のカキの収穫体験
- ・5月は、漁港でカキの稚貝の付いたホタテの貝殻（コレクター）をロープに挟み込む作業（種付け体験）。1人6mの垂下ロープに10枚のコレクターを挟み込む。その後、漁船で沖の養殖筏に垂下ロープを設置する作業を実施。児童は漁船から筏に移って作業をする。港に戻った児童は漁業者に質問し、挨拶・感謝を伝えて終了。児童からの質問には「カキはなぜ人気があるの？」「カキ養殖の大変なこと、楽しみなことは何？」「カキ養殖は儲かりますか？」などがある。
- ・12月は、漁船で養殖筏まで行き、カキの付いた垂下ロープの引き揚げ作業とカキの機械洗浄を見学する。その後、陸に戻って漁港でヘラを使ってコレクターからカキを取り外し、カキに付いたフジツボなどを取り除く作業を実施。きれいにしたカキは丸カゴに入れて、漁業者が養殖筏に設置する。
作業後、児童は漁協青壮年部が事前に準備したカキを漁港で焼いて食べる。

コレクターをロープに挟み込む作業の様子



資料：諫早湾漁協

垂下ロープを設置する作業の様子



資料：諫早湾漁協

カキの掃除の様子



資料：諫早湾漁協

カキ焼きの様子



資料：諫早湾漁協

- ・ 5月と12月とも時間に余裕がある時は漁船で周辺海上を巡ることがある。
- ・ 雨天や時化の際は、漁協会館の会議室や荷捌き所を活用して体験を行う。5月は種付け、12月は事前に青壮年部が水揚げしたカキの清掃などの作業を屋内で行う。雨の日が多くない地区なので、体験のときに雨だったケースはほとんどない。小学校は体験のための時間を取っているので日程を再調整することは難しい。
- ・ 体験料：無料
- ・ 体験時間：9時30分～12時、漁業者の対応時間は半日だが、準備や片付けなどもあり、当日は漁業者自身の仕事はほとんどできない。
- ・ 児童は小長井地区のスクールバス（市保有）を活用して児童は漁港に来る。

(2) 実施体制

- ・ カキ養殖体験は小学校の恒例行事となっているため、小学校から漁協にカキ養殖体験の日程調整の連絡要請があり、日程が固まると漁協から青壮年部に依頼。青壮年部の大部分がカキ養殖の漁業者で、毎回10名くらいが対応している。対応する青壮年部の子どもがいたり、児童に自分の仕事や小長井産カキを知ってもらうために取り組んでいるので、青壮年部から賃金が欲しいという声はない。

- ・沖までは漁業者の5トン未満船5～6隻を使用（1隻当たり5名程度の乗船が可能）。漁業者は干拓関係に伴う漁場調査の関係者に傭船しており、日本小型船舶検査機構が行う小型船舶の検査に合格した船舶のみ使用。
- ・沖で児童が体験する養殖筏は漁協が試験用に保有している竹組の筏。費用は約100万円。3年周期で更新している。ロープとカキの種代も漁協が負担。カキ焼きで食べる分として約30kgを無償提供している（販売単価1,300円～1,500円/kgのカキ）。
- ・救命胴衣は、当初は以前から漁協で保有していたものを使用し、その後参加者が増えた際に県の事業を活用して追加で購入している。
- ・荷捌き所および漁協会館は2005年度に新設されたもので、漁業体験のために整備されたものではない。荷捌き所は2000年度からカキ養殖が始まり、水揚量が増加するなか、カキ・アサリを水槽で活かすために整備された。漁協会館は女性部による研修活動などのために整備されたものである。
- ・作業中の児童の傷害に備え小学校が傷害保険に加入している。

（3）開始の契機

- ・2007年に青年部と漁協が遠竹小学校にカキの養殖体験を提案したことがきっかけ。当時は青壮年部の中に若手による青年部があった。現在は青壮年部に一本化している。
- ・青年部が小学校に提案したのは、青年部活動の一層の活発化を目指し、漁協職員が青年部に小学校への漁業体験の話を持ちかけたからである。
- ・小学校では5年生の教科書に水産業が取り上げられており、先行して農業体験（古代赤米の田植えや刈り取り）を実施していたこともあり、学校側はスムーズに問題なくカキの養殖体験を導入した。地区には3小学校あったが、他の体験学習にも前向きに取り組んでいる遠竹小学校に青年部は声を掛けた。
- ・初年度は遠竹小学校の5年生約10名に養殖体験を提供した。5トン未満船2～3隻で対応した。当初の体験は1年に4回実施。5月と12月は現在と同じ体験、7月と10月は小学校に青年部が行ってカキの説明や生育状況を説明したり、海上で観察する時もあった。
- ・2009年に地区内の2つの小学校（小長井、長里）も養殖体験を開始した。その際は学校ごとに日にちをずらして対応した。その数年後には、5・6年生を対象に2年に1度、各小学校に実施するように変更した（1年目に1校、翌年に2校、翌々年に1年目の1校に戻る）。その後さらに児童の数が減少し、3校一緒に実施する現在の形になった。
- ・体験回数も途中から7月と10月の体験をなくし、現在の2回となった。止めた理由は、学校での説明に手間がかかることや育成中のカキに変化があまり見られなかったからである。
- ・小長井地区以外の小学校から体験の要望はない。その理由は、小長井地区の漁港に他地区の児童が移動することが負担になるからと漁協では考えている。

・取組みの効果

- －小長井産カキの消費拡大とPR。小長井産カキの生産が本格化したのは2000年頃からであり、2004年に旧小長井町漁協カキ生産部会が設立されている。したがって体験を実施した当初は小長井産カキを食べたことのない児童が多かった。現在は漁業体験前に小長井産カキを食べたことのある児童も半分以上おり、体験をきっかけに食べられるようになった児童もいる。小長井産カキを食べたことのない地区外出身の先生もほとんどいなくなり、カキ焼きでカキを食べるのを楽しみにしている先生も多い。食育や魚食普及、地元への愛着の醸成・シビックプライドの育成に貢献している。
- －漁業後継者の確保・育成。カキ養殖体験をした児童が漁業者になっている。最近の実績では2023年に3名、2022年に2名がカキ養殖に従事している。漁業体験と漁業就業との因果関係は明確ではないが、少なからず影響していると想定される。
- －青壮年部の部員間の関係性の強化・コミュニケーションの円滑化に貢献。漁業体験が共通の話題となっている。

2. 潮干がり

- ・2021年に遠竹小学校からの要請で実施。遠足の一環として全校生徒22名(2024年)が対象。
- ・潮干がりは組合長のアサリの区画漁業権内で実施。漁協職員が児童を帯同する。
- ・漁協では潮干がりのために漁場に30kgのアサリを撒いている。1児童が1～1.5kgを採れるようにしている。
- ・コストはすべて漁協が負担。自分たちの地域の子どもの教育・体験になるので実施している。一般客向けの潮干がりは事業として実施している。漁場は一般客向けとは異なる。
- ・児童は潮干がりを楽しみにしている。

潮干がりの様子



資料：諫早湾漁協

小長井地区の干潟



資料：諫早湾漁協

3. カキの養殖体験の事業化と課題

- ・今後も漁協および青壮年部は、地元小学校へのカキの養殖体験と潮干がりを同様の内容で続けていく意向である。
- ・地元小学校への体験活動とは別に、カキなどの養殖体験を販売商品化・事業化することを検討し、2024年度からスタートした新たな浜プランにも盛り込んでいる。カキ養殖を体験したことない市外の一般人向けに、参加費5千円、受入人数10名、年2回（5月のカキの種付け体験と12月のカキの収穫体験）を予定している。その後1年ごとに受入人数を5名ずつ段階的に増やしていく計画である。2025年5月からカキの養殖体験の開始を考えている。
- ・目標としている姿のひとつに、養殖筏の上でのカキとワインの飲食体験がある。他にも役職員のなかにはカキのオーナー制度などのアイデアがあり、今後検討が進められる予定である。
- ・事業化によって、漁業者には体験にあたっての備船料と賃金が支払われ、漁業者の所得向上が期待されている。
- ・小長井地区には宿泊や食事ができる場所がほとんどないため、地域への波及効果は小さいと予想される。地区内で10名程度なら対応可能だが、修学旅行などの団体の受け入れは難しいのが現状である。
- ・事業化にあたっての課題は人材確保である。体験のときに案内・帯同する人を獲得することが難しい。他の課題としては、時化の時やカキが獲れない時期のプログラムの設計である。
- ・カキの養殖体験の事業化にあたっての重要な鍵は行動力。「やるかやらないか」であると漁協の参事は述べる。

年間約4億円の売上を実現する直売店



資料：諫早湾漁協ウェブサイトより転載

直売店に隣接するかき焼き小屋



資料：諫早湾漁協ウェブサイトより転載

Ⅱ. 由比港漁協における「由比港漁業体験」

1. 漁協の概要（2023年12月31日現在）

| | |
|---------|---|
| 管内 | 静岡県静岡市 |
| 主たる漁業種類 | サクラエビ船曳網漁業（36経営体）水揚金額 1,160 百万円、 シラス船曳網漁業（40経営体）水揚金額 149 百万円 小型定置漁業（1経営体）水揚金額 87 百万円 など |
| 組合員数 | 566 名（うち正組合員 208 名・准組合員 358 名） |
| 役員数 | 11 名（うち非常勤理事 8 名・監事 3 名） |
| 職員数 | 職員 11 名 |
| 事業取扱高 | 販売事業受託販売取扱高 1,406 百万円／買取販売 8.9 百万円 直売所 150 百万円／浜のかきあげや（食堂）49 百万円 |
| 組合員組織 | 女性部 65 名／由比港しらす船曳網組合 25 名 など |

2. 由比港漁業体験の内容

（1）プログラム内容

- ・プログラム名：由比港漁業体験
- ・ねらい：「本物の漁業を見て、肌で感じて体験してもらうことにより、漁業・魚に興味をもってもらい知識を深め、魚を好きになってもらう」
- ・由比港漁業体験のプログラム内容

| |
|----------------------------------|
| ①セリの見学（漁協職員による解説付き） |
| ②朝食づくり（漁師や女性部と一緒に、水揚された魚やシラスを調理） |
| ③漁船乗船体験（実際漁に使っている漁船に乗船し、定置網を見学） |
| ④マイナス 30℃の世界を体験（漁協内冷凍庫） |

- ・利用する学校が上記のプログラムの中から体験するものを選択する。

漁船乗船体験



資料：しずおか体験教育旅行

朝食づくり



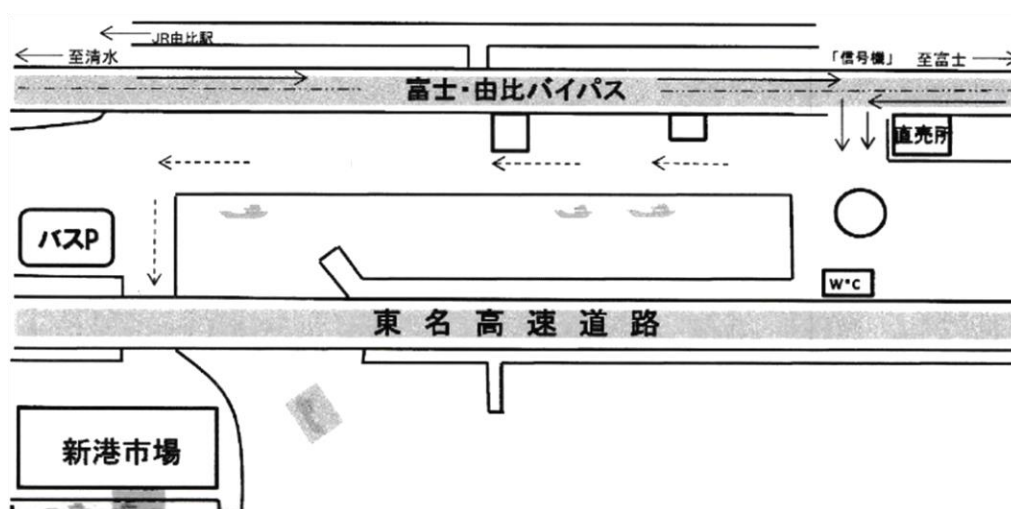
資料：しずおか体験教育旅行

- ・受入期間：6月中旬から10月中旬（サクラエビの禁漁期間）
- ・1日当たり受入可能人数：1校100名
- ・雨や時化のとき、漁船乗船体験は中止。朝食づくりも海の状況によって漁に出られないことがあるので、その際は冷凍で保有しているシラスで対応している。セリの見学も水揚げがないので施設の見学になる。
空いた時間は、20分程度のサクラエビ漁やシラス漁、定置網漁の紹介動画を視聴し、その後に質疑応答（由比港漁業体験のために漁協が制作した動画）
- ・体験所要時間：7時30分から11時くらい（体験内容により変動）

基本的なタイムスケジュール



- ・付帯設備
 - 体験実習室：新港市場2階に流し台付の調理台6台が設置
 - 見学者講習室：映像の上映などが可能
 - トイレ：新港市場の1階と2階に男女1か所ずつあり
 - 荷物置場：あり
 - 駐車場：直売所の前に大型駐車場あり
- ・由比港内の案内図



資料：由比港漁協からの提出資料

・体験料

| 内容 | 対象者 | 単価 | 備考 |
|------------|-------|---------|----------|
| セリ見学のみ | 児童 | 100 円 | 冷凍庫含む |
| 朝食づくり（魚） | 先生・児童 | 1,800 円 | 見学・冷凍庫含む |
| 朝食づくり（シラス） | 先生・児童 | 1,600 円 | 見学・冷凍庫含む |
| 乗船体験 | 先生・児童 | 800 円 | 見学・冷凍庫含む |

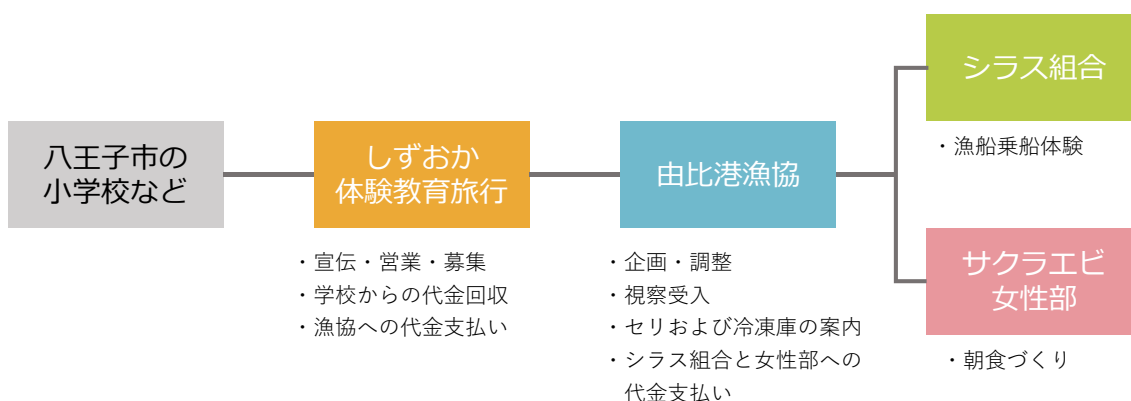
（２）漁業体験の実施体制

- ・漁協職員 1 名が企画・調整、セリや冷凍庫の見学の案内を担当
 （セリや冷凍庫の見学の参加人数が多いときは他の職員も協力。基本は 1 名体制）。
 セリの時間は通常 8 時で、漁業体験のために遅くするようなことはしていない。
 漁協の費用は職員 1 名の人件費と電気代くらい。漁協の収支は黒字
- ・漁船乗船体験の乗船時間は 20 分程度。漁協から由比港しらす船曳網組合（以下「シラス組合」）に対応を依頼。乗船はシラス漁が終わる 10 時以降に実施
 シラス組合の組合員で遊漁船登録しているシラス船は 3 隻。1 隻の定員は 12 名のため 1 回に対応できるのは最大 36 名。それ以上の参加者がいる際は他の体験と組み合わせて実施している。乗船を待っている児童に対しては市場の見学や動画の視聴などを提供。船が不足する際には、シラス組合が遊漁船業をしている組合員に依頼することもある。
 児童の乗船と下船時には特に気を付けている。職員がそばに付いて、児童にライフジャケットの付け方を 1 人の児童を見本にして教えている。
 天候が少しでも悪ければ中止。漁協も漁師も絶対に無理しないようにしている。
 ライフジャケットは漁協が準備。子ども用 50 着・大人用 200 着を保有（「由比桜えびまつり」で乗船体験をしているのでライフジャケットを余分に用意している）
 漁協はシラス組合に代金を支払っている。
- ・朝食づくりの魚は定置網で朝獲れた魚（アジ、カマス、イナダなど日によって異なる）を基本的に使用。魚は漁協が定置網を営んでいる組合員から 1 人前あたり定額で調達している。シラスは漁協がセリで調達している。
 調理は児童と一緒に女性部が担当。漁協はサクラエビの女性部役員（12 名）に対応を依頼。朝食づくりには 8～10 名の女性部員が対応。基本的に役員が対応するが、人数が足りないときは部員やシラスの女性部に依頼することがある。
 漁協は女性部に代金を支払っている。
- ・漁業体験の宣伝・営業・募集、代金回収は「しずおか体験教育旅行」に一任している。
 また、体験当日にバス誘導などの安全確保が必要な際には現地対応もしており、その代金として先生および児童 1 人当たり 100 円を徴収している。
 しずおか体験教育旅行とは、1995 年に清水市（現在は静岡市）で海を主体とした体験プログラムを有する事業者やその周辺の民間宿泊施設を中心に立ち上げた「静清地区教育

旅行を考える会」を基礎とし、静岡地区に教育旅行を誘致することを活動目的とする任意団体。由比港漁協も会員になっている。

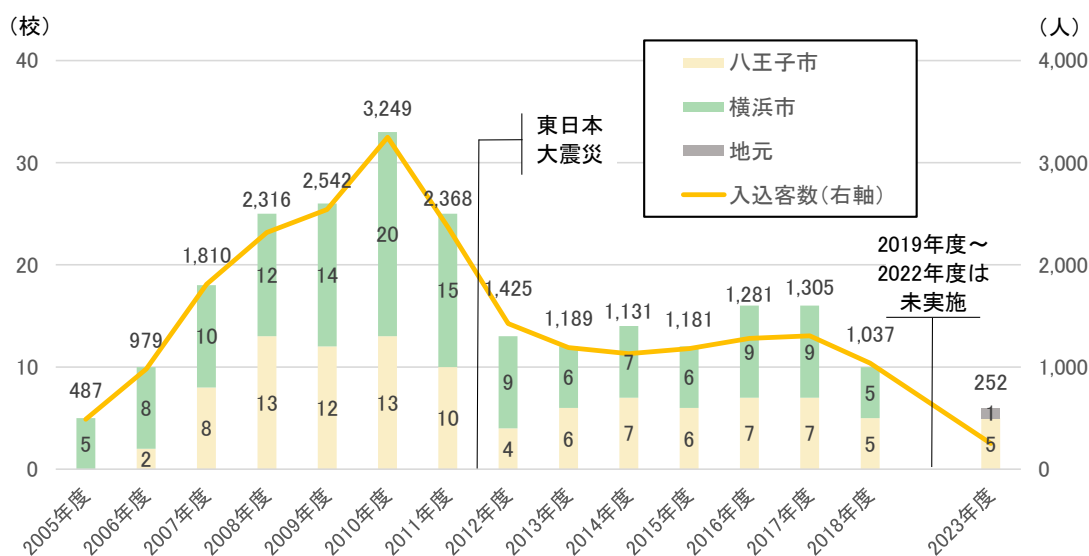
しずおか体験教育旅行は、東京都八王子市と神奈川県横浜市の小学校とのつながりが強い。八王子市の教育委員会には年2回訪問し、静岡市内の複数の体験プログラムをまとめて説明・提案している。その中のひとつに由比港漁業体験が含まれている。

- ・しずおか体験教育旅行は、八王子市の小学校の先生に体験プログラムの視察の機会を提供しており、毎年4月末に由比港漁業体験のプログラムの視察に30～40人の先生が訪れる。視察の時間は30分から1時間程度。漁協は施設全体と漁業体験の流れを説明する。先生からは「どれくらいの時間で体験できるのか」という時間に関することやアレルギーに関する質問が多い。
- ・漁業体験の実施にあたっての各組織の役割



(3) 漁業体験の実施状況

- ・ 由比港漁業体験への参加校および参加者数の推移



- ・しずおか体験教育旅行の誘致によって八王子市と横浜市の小学校が体験に参加している。
- ・2012年度は東日本大震災の影響で、海の体験を控える動きがあり参加校および参加者数が減少している。
2019～2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送り、2023年度に再開している。横浜市の小学校はコロナ後は参加していない・戻っていない。
- ・小学校はリピーターが多いが、コロナ禍につながりのある先生が他校に異動して、参加していた学校が来なくなってしまったところもある。
- ・体験に来るのは小学5年生。八王子市の小学校は「移動教室」（特別活動における学校行事）の一環で体験を実施している。宿泊を含むケースが多い。臨海学校や宿泊体験学習などの名称で取り組んでいる学校もある。児童からの反応は良く、乗船と冷凍庫は人気。魚やシラスを食べて「おいしい。おいしい」という声が多い。サバやソウダガツオなどを出汁に使った味噌汁の評判も良い。
- ・1日目はしずおか体験教育旅行の会員の宿泊施設に泊まり、翌朝に漁業体験という学校もあれば、1日目に漁業体験というところもある。1日目に体験する学校の漁港への到着は11時前後になり、その際はセリや市場の見学は終わっているため実施できないが、女性部と朝食ではなく昼食づくりを行っている。
- ・5年生は水産業の勉強をしており、漁業体験は最適な体験となっている。学校側は見学だけでなく体験させたいというニーズがある。由比港漁協のプログラムは駿河湾でしかできない貴重な体験であり、学校側のニーズと合致している。東日本大震災前には、体験に来る八王子市の小学校30校のうち半分近くが漁業体験を取り入れていた。
- ・最近ではSDGsについて学ぶ機会を学校は求めており、漁業体験はそれにもマッチしている。他には海岸や浜辺を散歩し、漂着物などを収集しながら自然や環境問題を考える「ビーチコーミング」（他団体のプログラム）も人気である。
- ・静岡県内の小中学校は大部分が見学だけの参加。地元の由比小学校に対しては将来の漁業者やファンになってもらうため無料で漁船乗船などの体験を実施している。
- ・漁業体験に参加する児童は障害保険に加入している。地元小学校の保険は漁協が小学校から保険料を徴収して加入手続きをしている。それ以外の小学校は小学校で対応している。

3. 漁業体験の開始の契機

- ・しずおか体験教育旅行が由比港漁協に漁業体験の提供を勧められたことが契機である。
しずおか体験教育旅行は、2003年に静岡市と清水市が合併したことを機にプログラムの提供先の拡大を図っていた。2004年頃に由比港漁協に声掛けし、2005年から漁協は漁業体験を提供している。なお、由比港漁協の管内である旧蒲原町は2006年、旧由比町は2008年に静岡市と合併している。
- ・しずおか体験教育旅行から提案を受けた漁協では、組合長と職員幹部が体験漁業について話し合い、理事会で提供することを決定した。当時の漁協はサクラエビの禁漁期間中

に漁業者が他に働きにいかなくても良いように、雇用創出のための新規事業を検討していた。漁業体験は新規事業のひとつとして位置づけられた。他に新規事業として、1999年に直売所、2006年には飲食施設「浜のかきあげや」を開設している。

- ・体験の提供にあたって、当初は漁協役員が対応していたが対応に限界があり、青壮年部や女性部に協力の要請をした。青壮年部からは他の仕事があるので断られたが、その後シラス組合に話がいき協力が得られた。女性部は以前から魚食普及のための出前授業などを地元小中学校に提供しており、体験はその延長の取組として女性部からの協力は得られた。
- ・体験内容は漁協、シラス組合、女性部が提供できることをプログラムとした。
- ・女性部では魚のさばき方や調理を児童に教えるときに、部員が同じように指導できるように女性部内で勉強会を実施した。他に体験を提供するにあたって研修指導や外部からのアドバイス・協力は得ていない。内部での創意工夫で対応した。
- ・プログラムは上述した4つで現在まで変更していない。2023年度からは燃油代などの高騰もあり、体験料を引き上げている。
- ・2013年度までは屋外で朝食づくりを実施していた。その時はバーベキューやシラスの釜揚げの見学も行っていった。
- ・2014年度に衛生管理型荷捌施設と鮮度保持施設（製氷）が完成し、施設内には漁業体験の受入が増加することを見込んで、「体験実習室」と「見学者講習室」を整備した。これによって朝食づくりや動画視聴などは屋内で行うことができるようになった。2つの部屋の建設にあたっては「農山漁村活用化プロジェクト支援交付金」を活用し、建設費6,300万円のうちの半分を当交付金、半分を漁協自己資金で対応した。屋外の時より衛生的になり、朝食づくりは雨の影響を受けることがなくなった。

衛生管理型荷捌施設



資料：筆者撮影

体験実習室



資料：筆者撮影

見学者講習室



資料：筆者撮影

- ・シラス組合や女性部は協力的であり、収入を得るよりも漁業体験の提供に協力しているという意味合いが強い。手数料も入るので継続に対するモチベーションは低くはない。女性部員は児童との触れ合いを楽しんでいるようである。
- ・試験的に民泊に取り組んだことがあるが、受け入れ対応してくれる漁業者の確保ができず断念した経験がある。
- ・漁港周辺には宿泊施設がなく、体験後は他の地域で児童は宿泊するため、周辺の事業者にとっての経済的なメリットは小さい。

4. 漁業体験の実施にあたってのポイントと課題

- ・漁業体験の募集や受付などの事務を担う外部組織があること。漁業体験の募集などのために漁協職員を割くことは難しいので、しずおか体験教育旅行の存在がなければ漁協は漁業体験に取り組みなかつたであろう。しずおか体験教育旅行の存在が、漁協の業務負荷を軽減している。
- ・女性部やシラス組合などの組合員からの協力。漁協単独での体験プログラムの提供は困難である。サクラエビの女性部の中では、漁業体験は役員の仕事として引き継がれている。女性部が朝食づくりを引き受けられるのは、女性部活動が活発だからであり、それはサクラエビの女性部ではサクラエビの出荷後の箱を洗うのが役割となっており、女性部が必須だからである。月1回のボランティア活動としての浜の清掃も行っている。
- ・漁協の担当外職員の協力。児童の数が多いときに、一度の乗船で対応できないため他のプログラムの体験に誘導しなければならない。そのときに先生からの協力も得るが、担当外職員のからの協力が助けとなっている。
- ・屋内施設の整備。体験は屋外でもできるが、屋内の方が天候の悪化にも対応できる。集合場所やトイレ、駐車場などを整備しておくことも必要である。
- ・適正な料金設定で実施すること。赤字になる取組みだと漁協から職員を出すことは難しい。また、女性部などへの手数料の支払いがないと、短期的にはやりがいで実施できるが、長期的に継続して実施するのは容易ではない。

・課題

- 一雨と時化のときの対策が未確立。動画視聴などで対応しているが、時間が余ってしまうことがある。代替プログラムを模索している。
- 一漁業体験への参加校および参加者数の回復・増加。東日本大震災やコロナをきっかけに減少しており、静岡市に地元小学校への有料体験の推進などを依頼している。
- 一料金設定。現在は油代などの経費が以前より高くなっており、料金を引き上げたいが上げると体験に来なくなる可能性があり、最適な価格設定が難しい。

しずおか体験教育旅行のプログラム紹介用のパンフレットのの一部



資料：しずおか体験教育旅行

Ⅲ. 垂水市漁協における漁業体験

1. 漁協の概要（2024年4月30日現在）

| | |
|---------|--|
| 管内 | 鹿児島県垂水市 |
| 主たる漁業種類 | 魚類養殖業（32経営体、カンパチの養殖生産量が日本一）、 小型底曳網（10経営体）、小型まき網（1経営体）など |
| 組合員数 | 578名（うち正組合員394名・准組合員184名） |
| 役員数 | 12名（うち非常勤理事9名・監事3名） |
| 職員数 | 職員24名、嘱託・臨時職員・常雇従業員31名 |
| 事業取扱高 | 買取販売高 3,664百万円 加工品販売高 701百万円 食堂販売高（味処海の桜勘）42百万円 |
| 組合員組織 | 養殖業者会 32名／女性部 44名 など |

2. 漁業体験学習の内容

（1）プログラム内容

・漁業体験学習のプログラム内容

| 内容 | 料金（1人あたり） |
|----------------------------------|------------|
| ①カンパチ餌やり体験（生簀まで漁船で行き、船から餌を与える） | 3,500円（税別） |
| ②カンパチさばき方体験（解体ショー） | 2,500円（税別） |
| ③冷凍庫で氷点下体験（漁協の冷凍庫でマイナス20度の世界を体験） | 無料 |

※①～③セットの場合は体験学習・一般ツアー向け（人数制限あり。個人での体験は対応していない）は5,000円（税別）、修学旅行は4,500円（税別）

③だけの体験は提供していない。

・受入期間：4月から11月下旬の9時から12時。冬場の水温が低い時期にはカンパチはあまり餌を食べない。そのため「カンパチの養殖業者」（以下「養殖業者」）は1週間に2回程度しか餌やりをしないので、そのタイミングに合わせて体験を提供するのは難しい。また、食いつきが良くないので体験の魅力に欠ける。さらに、海が時化たり灰が降ったりする時期であることから冬場は実施していない。

・受入可能人数：約20～160名

・①～③セットの体験時間：約2時間～2時間30分程度

・小雨のときは決行。多雨と風があるときは中止。風があると餌やりのときに生簀の横に船を停めることが難しいためである。中止の際は、一般社団法人 全国海水養魚協会の養殖に関するDVDを視聴し、職員が養殖について説明する。DVDは体験時間が長めに組まれている際にも活用されており、体験の最初に視聴することによってその後の体験や

説明が進めやすくなる。

(2) 漁業体験の実施体制

①カンパチ餌やり体験

- ・体験時間は約1時間。時間に余裕のある時は餌やりをしてから桜島口のところまで行って、イルカウォッチングをすることもある。
- ・餌やりをする生簀は、養殖業者が当日餌やりをしないで体験用に用意したところを活用する。生簀までは船で5分程度。湾内で船も大きいので船の揺れは少ない。参加者はモイストペレット（生餌と配合飼料を混ぜた固形餌料）をスコップですくい、船上から生簀に投げ入れる。
- ・生簀まで行く船は、参加者が10名程度の際は漁協の保有している漁船で対応する。それ以上の時は協力可能な養殖業者の漁船を活用する。それでも参加者が多く船が不足する際は、参加者を半々に分けて餌やりとそれ以外の体験を組み合わせで対応している。
- ・漁協および養殖業者の漁船は、船長のほか12名の乗船が可能。トイレが付いている船もある。
- ・船には船長のほかに補助員として養殖業者の従業員や漁協もしくは垂水市の職員が乗船して体験をサポートする。
- ・養殖業者には体験1回につき燃料代として6,000円が支払われる。養殖業者にとっては直接的な稼ぎにはつながっていないが、体験によって漁協の収入が増えることによって養殖業者の販売手数料などの費用が抑制されている。養殖業者は間接的な所得向上の効果があることを理解して協力している。
- ・漁協は養殖業者に対して1事業者1隻の遊漁船登録を依頼し、各養殖業者が餌やり体験を実施できる体制を整えている。最近は養殖業者の減少によって対応できる漁船が少なくなっているため、1事業者に複数隻の登録を依頼しているところである。
- ・漁船の遊漁船登録、遊漁船業登録、損害賠償保険加入、救命胴衣、ホーン（警笛）、雨の時に使用するレインコートなどの費用は全額漁協が負担。

カンパチ餌やり体験の様子



資料：垂水市漁協



資料：垂水市

②カンパチさばき方体験（解体ショー）

- ・屋外の荷捌き施設でカンパチをさばいて、その場で試食。屋根があるので雨天でも実施できる。漁協の加工事業の職員が対応。カンパチは組合員から購入。
- ・さばくときに利用するテーブルや椅子は、鹿児島県のブルーツーリズム関連の事業を活用して購入。餌やりの際に使用する救命胴衣やレインコートも同様の事業を活用して購入。包丁やまな板は漁協の加工場にあるものを活用。
- ・過去には昼食として握り寿司を提供しており、漁協女性部が酢飯や刺身、味噌汁の準備をして対応していた。女性部員の多くは60～80代となり、現在は実施していない。現在は昼食の要望があるときは、漁協の運営している食堂「味処海の桜勘」を予約して食事を提供している。最大70席で、人数が多い際には早い時間を貸し切りにして対応している。

荷捌き施設



資料：筆者撮影

さばき方体験の様子



資料：垂水市

③冷凍庫で氷点下体験

- ・カンパチの餌を保管している冷凍庫の中に入ってマイナス20度の世界を体験。
- ・氷点下体験単独での実施は行っておらず、他の体験と組み合わせて実施されるため体験料金は不要。
- ・体験のための設備投資はしていない。参加者への案内・説明は漁協職員が対応。職員に対して説明や話し方のトレーニングなどは実施していないが、営業部購買課の職員が業務説明の一環として行うため問題なく対応できている。
- ・冷蔵庫は20年ほど前に建設された施設。2年ほど前に壁の塗り直しを行った。

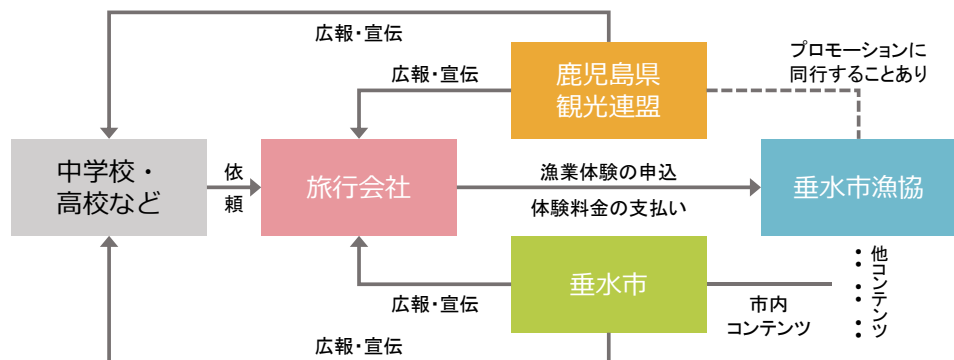
冷凍庫で氷点下体験の様子



資料：垂水市

④実施体制

- ・2009年度から上記3つの体験プログラムを提供しており、変更したのはさばき方体験のなかで昼食（握り寿司）を提供しなくなったこと。
- ・体験料は燃料代と魚代の高騰に対応するために一度値上げを実施。料金は費用分を補えるよう相応の金額を設定している。
- ・漁業体験の広報・宣伝と申込の流れ

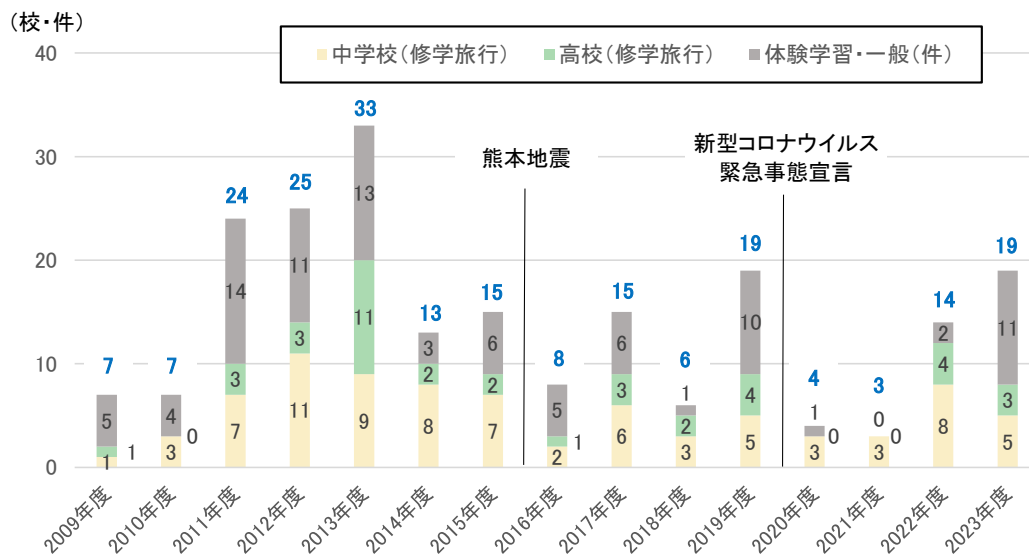


- ・漁協は漁業体験の宣伝・営業を単独では実施していないが、公益社団法人 鹿児島県観光連盟の会員となっており、修学旅行などの誘致のためのプロモーションに同行することはある。
- ・垂水市（水産商工観光課）も漁協の漁業体験を広報・宣伝している。漁業体験を開始したころは、市の観光コンテンツが漁業体験しかなかったことからそれだけを宣伝していたが、現在は市内の他コンテンツと一緒に宣伝している。
- ・体験の申込は旅行会社経由が大部分。㈱農協観光など旅行会社 10社ほどと取引がある。

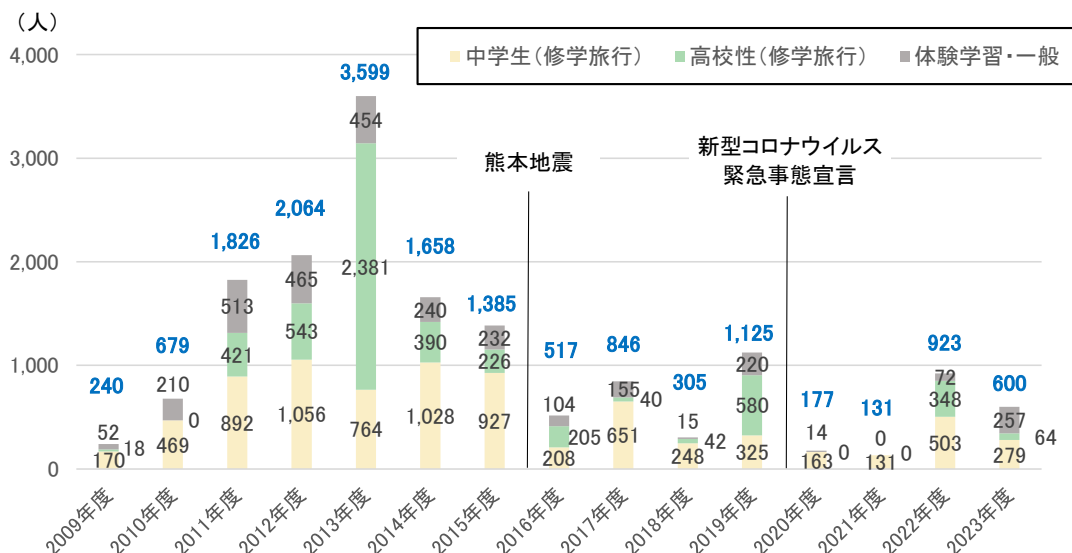
（3）漁業体験の実施状況

- ・県外の中学生と高校生の修学旅行のプログラムとして利用されることが多い。地域は近畿（大阪、奈良、滋賀など）・中国地方が大部分である。修学旅行初日に垂水市で漁業体験を行い、指宿市や霧島市に宿泊というケースが多い。指宿市には垂水市からフェリーに乗って、その後バスで約2時間である。学校では修学旅行先の見直しを3年ごとに実施しており、選定されたら少なくとも3年はリピートされることが多い。
- ・最近の修学旅行は学校単位ではなく、15～20名のグループ単位（多くて40名）で実施される傾向にあり、一学校あたりの体験者数が減少している。
- ・海外・海外の学校から体験に来ることもあり、最近では台湾や香港、タイの学生が来ている。
- ・体験学習として日帰りで漁業体験に来るケースもある。新型コロナウイルス感染症が拡大しているときは、県内の小学5年生が日帰りで体験に来ていた。垂水市は市内の中学1年生に対して漁協での漁業体験を予算化し実施を支援している。
- ・開始初年度である2009年度は、奈良県の中学校（1校）と東京都の高校（1校）の合計188名が体験。

- ・2011年3月には九州新幹線全線開業や東日本大震災の影響で、関西以西の中学校・高校の修学旅行の行先を鹿児島県としたところが増加し、それに伴い漁協の漁業体験の参加校・人数も増加。
- ・2016年の熊本地震と2020年からの新型コロナウイルス感染症の影響で参加校・人数は減少。近年は徐々に回復。
- ・漁業体験に参加した学校などの推移



- ・漁業体験に参加した人数の推移



- ・上図の「体験学習・一般」の大部分は、学校の日帰り体験学習。「一般」とは一般の団体向けのことである。
- ・県外の人には「そこでしかできない体験」を求めており、カンパチの餌やり体

験など、地域特有の体験の需要が高い。歴史などについては県内の他の場所（知覧町など）に求めている。

- ・ 県外では、手軽に楽しめる釣り体験の需要も伸びている。

3. 漁業体験の開始の契機と波及効果

- ・ 奈良県の中学校の教員から漁業体験の問合せがあったのがきっかけ。教員は学校の教科書に垂水市漁協がカンパチ養殖の生産量日本一として掲載されているのを見て、実際の現場を子どもたちに見せたいと思い漁協に連絡した。
- ・ 問合せがある前から南薩地域で農業体験などを組み入れた修学旅行の受入をしており、漁協でも事業として実施できると決断・実行。
- ・ 漁協が新たな収入源を模索していた時期でもあった。2004年には漁協の直営食堂「味処海の桜勘」のオープン、HACCP対応型のフィーレ加工場の整備、ホームページの開設・ネット販売の展開をしており、新たなことに挑戦する風土が醸成されていた。
- ・ 2009年に問合せのあった奈良県の中学校に対してはじめてカンパチ餌やり体験などを提供した。その前にモニターツアーなどの実施はしていない。基本的には今ある設備などを活用するというスタンスで実施した。当初は安全対策のために漁船の横に小舟を付けて餌やり体験を実施していた（現在は小舟を付けていない）。
- ・ 漁業体験を行うなかで、旅行会社などから生徒たちを宿泊させるための民泊の要望があった。垂水市のある大隅半島には宿泊施設が少ないことが課題であり、民泊はその課題を解消するためのひとつの策であった。
- ・ 2010年4月には垂水市が中心となって「垂水市ツーリズム推進協議会」を設立し、民泊受入家庭の同協議会への登録や育成が行われた。民泊受入家庭として登録されているのは約90軒だが、常時受入可能なのは40軒。農家や漁家、宿を経営している人もいるが、退職者の家庭が一番多い。市としては民泊を増やすことを考えており、まずは登録家庭への受け入れ推進を行う方針である。
- ・ 当初は民泊の受け入れを考えている漁家の中には、漁協に「何を食べさせたら良い？」「何をしたら良い？」という問い合わせがあった。現在はそのような問合せはなくなり、各漁家が思い思いに対応している。漁協に冷凍庫の氷点下体験を依頼する漁家もあり、漁協はその要望に応えている。
- ・ 民泊の集合場所として漁港の駐車場が使われている。ここに民泊受入家庭の人が車で迎えに来て各家庭に連れていく。
- ・ 漁協による漁業体験が実施されてから民泊が市内で展開され、それを機に市内に様々な体験コンテンツ（農業体験やキャニオニングなど）が誕生している。漁業体験が市内の活性化を促したといえる。
- ・ 市内で民泊の取組が誕生する前は、市は主に漁業体験をPRするだけであったが、今は民泊推進をはじめ様々なコンテンツを広報・宣伝している。

- ・民泊を体験した人の中には、家族を連れて再訪した人や結婚式に宿泊受入家庭の人を招待した人がいる。
- ・漁協による漁業体験は、漁協の副収入につながっており一定の効果を上げている。また、漁業体験に参加した大阪の高校生数名が卒業後に垂水市の養殖業者に就職するという副次的な効果も発現している。
- ・漁協職員や養殖業者も漁業体験を通じて、参加者の色々な反応が見られることなどを楽しみとして取り組んでいる。一方で、漁業体験は職員の休日である土日に実施されることもあり、その際には職員の都合や体調などに留意する必要がある。

4. 漁業体験の実施にあたってのポイントと課題

- ・遊漁船登録などの費用やライフジャケットなどの装備の調達を漁協が対応したこと。各養殖業者の負担では、費用も手間もかかるので漁業体験は実現できていなかった可能性がある。
- ・漁業体験のための投資負担が小さかったこと。漁業体験に対して漁協内から反対がほとんどなかったのは、現状のままで対応できたからである。
- ・養殖業者の理解・協力があつたこと。漁業体験が垂水市の水産物のPRや漁協の収入増につながり、それが自らにも効果があることを理解して、養殖業者は餌やり体験に協力している。養殖業者の協力がないと漁業体験を提供することは難しい。
- ・市と連携・協力していること。市は交流人口の増加や地域活性化を目指しており、漁協による漁業体験はそれに通じるものである。市職員による漁協体験の人的支援は漁業体験の実現にあたって重要な要因である。
- ・修学旅行・教育旅行を誘致する（社）鹿児島県観光連盟の会員となり、誘致のためのプロモーションに同行していること。漁協単独で漁業体験の宣伝・営業をすることは難しいため、市や鹿児島県観光連盟などの広報・宣伝する組織と協力することは必要である。

漁港からの景色



資料：筆者撮影

・ロケーションが良かったこと。垂水市の漁港からは桜島を望むことができ、イルカを見ることもできる。市内にはフェリー乗り場もあり、薩摩半島への移動も容易である。

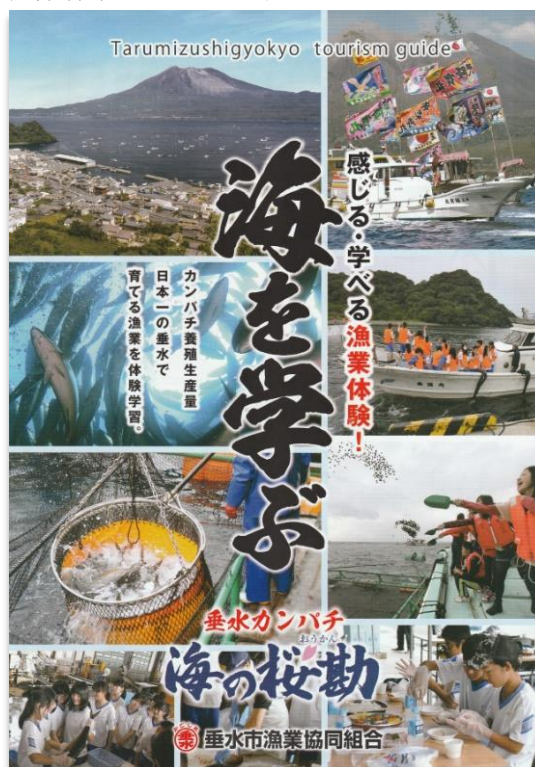
・課題

一漁協体験をはじめた 2009 年以降、カンパチ養殖業者は 15 業者ほど減少しており、1 養殖業者あたりの負担が増していること。また、海水温の上昇によって養殖に係る作業が以前より増加している。カンパチに付くハダムシなどの寄生虫を駆除するために薬浴を行う必要があるが、以前は 2～3 か月に 1 回程度で良かったものが、今は 10 日に 1 回の頻度で実施している。養殖にかかる作業が増加したことで、漁業体験まで手が回らない養殖業者も出てきている。

それによって受入可能人数が少なくなっていることも課題である。過去には 1 日 300 名の修学旅行生を受け入れたこともあったが、現状では対応できない。今は受け入れられる範囲で対応している。

一遊漁船業法や特定操縦免許制度の改正への対応が必要なこと。遊漁船業法の改正によって遊漁船業者や遊漁船業務主任者に新たな責務が追加され、養殖業者は対応しなければならない。損害賠償保険は、以前は 1 人あたり 3 千万円以上であったが、改正によって 5 千万円以上に加入することが義務化された。それに伴い保険料も上がっている。特定操縦免許制度の改正では創設された特定操縦免許講習を受ける必要があり、そのための時間と費用が必要となる。費用面は漁協が負担するとしても、受講などの時間の確保は養殖業者の負担となっている。

漁業体験のパンフレット



資料：垂水市漁協

IV. 鳥羽磯部漁協が支援する島の旅社推進協議会の答志島における漁業体験

1. 鳥羽磯部漁協の答志島3支所の概要（2024年3月31日現在）



資料：鳥羽磯部漁協ウェブページより転載（一部筆者加筆）

| | |
|------------------------------|-----------------------------------|
| 和具浦支所（和具地区）：三重県鳥羽市答志町 | |
| 主たる漁業種類 | 一本釣、ワカメ養殖、刺網、海女など |
| 水揚高 | 6.0億円（うちサワラー一本釣1.5億円、塩蔵ワカメ3.5億円） |
| 組合員数 | 88名（うち正組合員49名・准組合員39名） |
| 職員数 | 職員6名 |
| 世帯数・人口 | 154世帯・325名（うち65歳以上161名・高齢化率49.5%） |

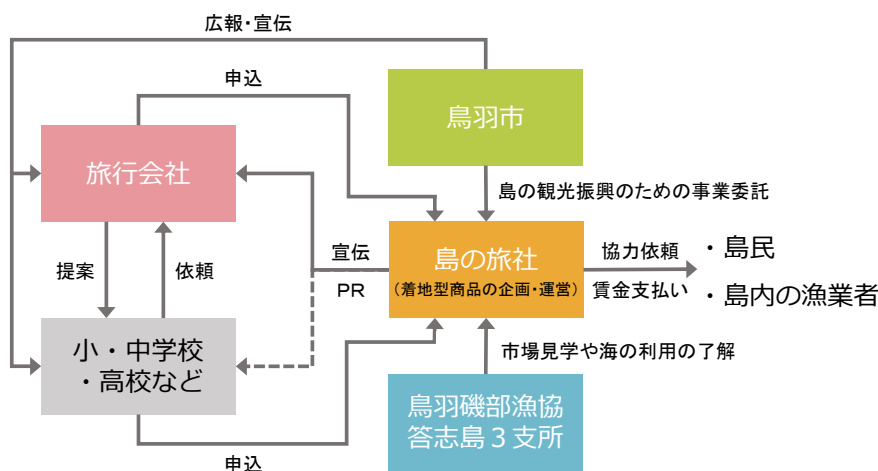
| | |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 答志支所（答志地区）：鳥羽市答志町 | |
| 主たる漁業種類 | バッチ網、黒のり養殖、一本釣、底曳網、海女、刺網、船曳網など |
| 水揚高 | 17.0億円（うちバッチ網7.4億円、黒のり2.8億円） |
| 組合員数 | 223名（うち正組合員114名・准組合員109名） |
| 職員数 | 職員8名、常用人（年間雇用者）1名 |
| 世帯数・人口 | 329世帯・906名（うち65歳以上398名・高齢化率43.9%） |

| | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| 桃取町支所（桃取町地区）：鳥羽市桃取町 | |
| 主たる漁業種類 | 黒のり養殖、一本釣、刺網、底曳網、牡蠣養殖、ワカメ養殖など |
| 水揚高 | 4.0億円（うち黒のり2.7億円） |
| 組合員数 | 178名（うち正組合員49名・准組合員129名） |
| 職員数 | 職員4名、常用人（年間雇用者）1名 |
| 世帯数・人口 | 242世帯・490名（うち65歳以上245名・高齢化率50.0%） |

2. 島の旅社推進協議会による答志島における漁業体験

(1) 島の旅社推進協議会の概要

- ・島の旅社推進協議会（以下「島の旅社」）は、三重県鳥羽市にある神島、坂手島、菅島、答志島の4つの離島への観光客誘致などを通じて、島の活性化に取り組む任意団体。鳥羽市の戦略プラン作成に伴い、行政主導で設立された官民共同の団体である。
- ・協議会の構成員は、答志島の3集落（和具、答志、桃取）の町内会長、漁協（鳥羽磯部漁協）、旅館組合、老人会、婦人会、答志文化保存会など。会長には元市議員が就任している。
- ・2002年に答志島をモデルケースとして各種事業に取り組み、2003年から本格的に活動を開始。離島の生活などを体験できるツアーやイベントを提供している（着地型商品の企画・運営）。活動は島内の各種団体の協力を得ながら実施している。
- ・島に元々あるものは素晴らしい文化であり、生活習慣であることから、「あるものを活用する」が島の旅社の活動理念。コンセプトは「島全体が博物館」である。
- ・島の旅社の活動は、島外だけでなく島民に向けて島の良さを伝えている。島にはテレビなどのマスコミからの取材も多く、取材や観光客が来るのは「島に魅力があるから」と島民に伝え、シビックプライドの醸成を図っている。
- ・スタッフは7名、うち2名が答志島出身。専従者は1人もおらず、漁業など他の仕事に従事している。スタッフの中にはサワラ漁業とワカメ養殖を兼業しており、繁忙期の2～5月は島の旅社の活動に関われない人もいる。他のスタッフも同様に他の仕事と島の旅社の活動を組み合わせている。賃金は時給制である。
- ・スタッフは参加者が島に上陸してから帰るまですべて同行・対応する。体験内容によっては島民に講師などの協力依頼をすることがある。その際に手伝ってくれた島民には賃金（最低賃金）が支払われる。各体験の実施回数は多くはないので、島民の主要な収入源までにはなっていない。
- ・漁業体験の実施にあたっての各組織の役割



- ・島の旅社は有料で体験プログラムを提供しているが、それだけでは採算が取れていない。鳥羽市より島の観光振興のための業務（約 200 万円）を受託することで経営が成り立っている。
- ・鳥羽磯部漁協の答志島 3 支所は、島の旅社の体験プログラムにおいて、市場見学の受入や海の利用の依頼を受け、了解している。漁協は島の旅社より受入料や手数料などを徴収していない。漁協は体験を通じて答志島のことを知ってもらい、島の魚を知って（食べて）もらうことで、島の魚の PR や魚食普及につながることから、島の旅社の取組みに全面的に協力している。

（２）島の旅社の代表的な体験プログラム

①市場見学

- ・開催期間：通年（市場休場日を除く）
- ・所要時間：20 分
- ・料金：300 円/人
- ・セリが始まる前にセリの疑似体験もできる。
- ・答志集約市場には年間約 800 名が来場
島内の宿泊施設が市場見学を実施することもある。

市場見学の様子



資料：島の旅社

②干物作り体験

- ・開催期間：夏期以外
- ・所要時間：60 分
- ・料金：2,000 円/人
- ・地元で獲れたアジなどを開いて干物作りを体験
完成した干物は後日学校へ発送
- ・魚を開くのが上手な島民に講師を依頼

干物作り体験の様子



資料：島の旅社

③浮島自然水族館

- ・開催期間：夏期（開催日限定）
5～9月の大潮（干満の差が大きい日）
- ・所要時間：90 分
- ・料金：大人 4,000 円、中・高生 3,000 円
小学生 2,500 円、5・6 歳 1,500 円
- ・桃取港より船外機で約 5 分のところにある浮島（無人島）周辺は干潮時に 2,500 m²の干潟・磯場が誕生する。
その磯場を自然水族館に見立てて、海の生き物の観察や触れ合いを行っている。漁協から磯場の利用の了解を得て活動している。渡船は漁業者に有料で依頼している。

浮島自然水族館の様子



資料：島の旅社

- ・利用者には「観察した生き物はリリース」「ひっくり返した石などは元に戻す」「海にゴミは捨てない」などのルール遵守を徹底しており、スタッフがフォローしている。
- ・浮島にはゴミの漂着が多く、環境教育にも浮島を活用している。

④漂着ゴミ収集活動（SDGs No. 14 海の豊かさを守ろう）

- ・開催期間：通年
- ・所要時間：60分
- ・料金：700円/人
- ・SDGsに関心があることを学校から教えてもらい、2020年頃から実施している。
体験を希望する学校が増加しているプログラム

⑤アクセサリ作り（シーグラス）

- ・開催期間：通年
- ・所要時間：30分
- ・料金：1,000円～
- ・島の海岸に流れ着いたシーグラス（割れた瓶やガラス等のかげらが長い年月をかけて波に揉まれ、角が取れて丸く擦りガラス状になったもの）を利用したクラフト作り
- ・漂着ゴミの問題点も一緒に伝えている。

シーグラスを使ったストラップ



資料：島の旅社

⑥海女の話

- ・開催期間：通年
- ・所要時間：30分
- ・料金：700円
- ・海女漁や磯枯れの現状などについての話

海女の話の様子



資料：島の旅社

⑦魚釣り体験

- ・開催期間：通年
- ・所要時間：90分
- ・料金：2,000円
- ・防波堤からの投げ釣り

海釣り体験の様子



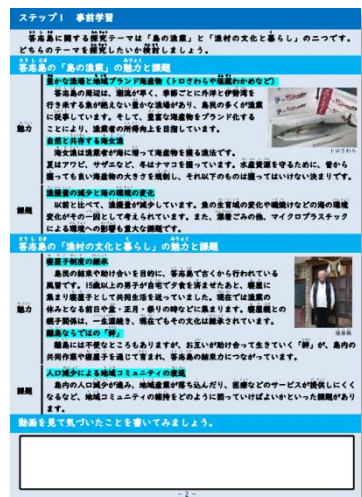
資料：島の旅社

⑧答志ビンゴゲーム（地元の人たちとのふれあい体験）

- ・開催期間：通年
- ・所要時間：60分
- ・料金：1,000円

- ・地図とビンゴ用紙を持って島を散策・探索する。島民の暮らしに触れ合えるプログラム
- ・ビンゴのマスを埋めるためには、島民から話を聞く必要があるため島民との交流は必須
- ・島民は子どもたちとの触れ合いを楽しみ・生きがいにしているようであり、島民にとってもメリットのあるプログラムとなっている。
- ・学校は上記のプログラムを組み合わせることで修学旅行や体験学習に利用している。
- ・魚釣り体験など雨天で実施できないときは、「答志島の暮らし」の話やアクセサリ作りなど屋内でできるプログラムに置き換えている。「答志島の暮らし」の内容は、答志島のブランド魚「トロさわら」や寝屋子制度※、海女についてなどである。
 ※寝屋子制度とは、中学校を卒業した男子数名（5～6名）を「寝屋親」と呼ばれる地域世話役が預かり、寝屋親の家の一室を借りて寝泊まりさせ、戸籍上のつながりのない者同士が、実の親子・兄弟のように絆を深める制度のこと（鳥羽市ウェブサイトより引用）
- ・プログラム提供にあたっては、鳥羽市立海の博物館や伊勢志摩国立公園協会、鳥羽市水産研究所などと連携して実施するものもある。
- ・各プログラムの実施にあたっては、島の旅社のスタッフが同行し、ゴミのポイ捨てなどが発生しないように対応している。
- ・プログラムの料金は、人件費、材料費、渡船の燃料代などの諸経費に基づいて設定
- ・学校や旅行会社から体験プログラムの申込があった際は、上述したプログラム料金に加えて企画調整料として300円/人を徴収している。
- ・プログラム以外に、島内の「離島体験滞在交流促進事業施設」などの施設の利用時には各施設の既定の料金を徴収している。生徒への説明・集合場所として島内の公的施設を活用しているケースが多い。
- ・訪島する際は基本的に市営定期船を利用するが、難しい際はチャーター船で対応。
- ・島の暮らしや産業、漂着ゴミなどについて関心を持っている学校が多い。「事前学習プログラム（ワークブック・動画）」（2023年3月作成）を使って事前学習をしてから訪島する学校もある。なお、事前学習プログラムは三重県農林水産部農山漁村づくり課が発行しており、三重県ウェブサイトより入手可能。

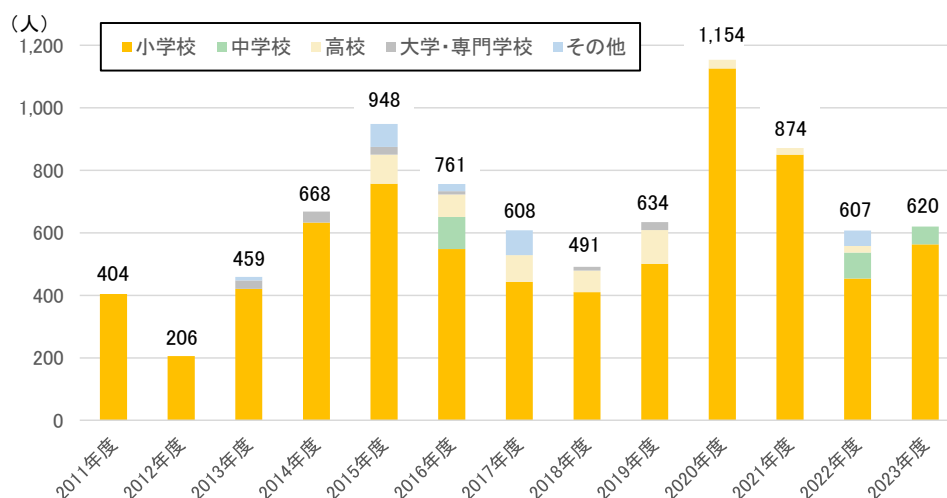
事前学習プログラム（ワークブック）の一部



資料：三重県ウェブサイトより転載 (<https://www.pref.mie.lg.jp/NOZUKURI/HP/m0278100153.htm>)

(3) 島の旅社のプログラムへの参加状況

- ・プログラムに参加した学校種別の人数の推移



- ・プログラムに参加した学校種別数の推移

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 大学・専門学校 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|------|---------|-----|----|
| 2019年 | 8 | 0 | 2 | 1 | 0 | 11 |
| 2020年 | 10 | 0 | 1 | 0 | 0 | 11 |
| 2021年 | 14 | 0 | 1 | 0 | 0 | 15 |
| 2022年 | 10 | 2 | 1 | 0 | 1 | 14 |
| 2023年 | 10 | 2 | 0 | 0 | 0 | 12 |

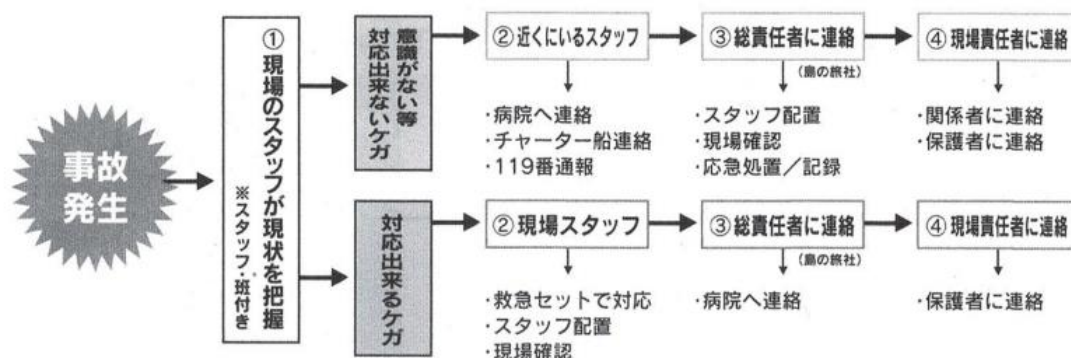
- ・最近三重県内の小学校の利用が一番多い。コロナ禍に県内の学校の体験学習を受け入れたことが理由。県北の学校が県南に行くときに県から補助金が出ていた。小学4年生の社会科見学で活用されることが多い。
- ・修学旅行は県外の小学6年生と中学2年生が主に利用。岐阜、奈良などの海のない県の学校が多い。
- ・リピートする学校が多い。転勤した先生による転勤先での紹介・口コミで広がっている。
- ・島内に宿泊して欲しいが、夜間が無医村になるので宿泊はほとんどない。
- ・現在のスタッフ数だと年間1,500名程度が受入の限界。
- ・プログラムに参加した人数の推移

| | 国内一般 | 学生団体 | 外国人 | 合計 |
|-------|------|-------|-----|-------|
| 2019年 | 414 | 634 | 189 | 1,237 |
| 2020年 | 101 | 1,154 | 0 | 1,255 |
| 2021年 | 52 | 874 | 0 | 926 |
| 2022年 | 182 | 607 | 7 | 796 |
| 2023年 | 187 | 620 | 0 | 807 |

- ・コロナ禍で外国人はゼロになった。
- ・コロナ禍後は、県内に集中していた行き先が東京、大阪、京都などに戻っている。

3. 島の旅社による漁業体験の実施にあたってのポイントと課題

- ・島の旅社が漁業体験などを実施するにあたって漁協と住民への説明・話し合いの機会を設けていること。体験プログラムを実施する目的などを説明している。
- ・漁業者や島民が学生などの訪島に抵抗がなかったこと。答志島には以前から観光客が多かったため、外部から人を受け入れる土壌があった。
- ・島の旅社のスタッフが答志島や漁業のことを理解して体験プログラムを実施しているので、島民や漁協などの団体から信頼され、協力が得られていること。
- ・市や各種団体との連携・支援があること。市は漁業と観光の推進が必要と認識しており、市内の4つの離島のPRに注力している。
- ・学校側が安心してプログラムを体験できる体制を取っていること。島の旅社のスタッフによる常時同行や緊急対応マニュアル（下図や緊急時の病院・診療所、関連連絡先、島内のAED設置場所）の整備・提供などを行っている。



資料：島の旅社ウェブページより転載

・課題

- －人材確保・育成。スタッフは他に仕事を持っているので、十分に対応できない月などがある。集客したくても対応できる専従のスタッフがいないため、現状維持が限界。
- －採算性。体験プログラムの料金を低く設定してしまったため、十分な採算が取れていない。料金を下げるのは簡単だが、上げることが難しい。浮島自然水族館は採算が合わなくなり料金を一度引き上げている。

市場見学でも見られるブランド魚「答志島トロさわら」



資料：全漁連（2023年度浜ブラン表彰事例集）



資料：鳥羽磯部漁協

(参考)

① 和具地区の漁業者によるワカメ養殖の体験

- ・40年ほど前から答志中学校（全校生徒は約30名）の1年生を対象に、漁業者の協力のもと、ワカメ養殖の体験を実施している。中学校PTAの中にワカメ養殖をしている漁業者が1人はいるので、その人が対応している。
- ・見学・体験内容は、4月下旬の種付け、10月の種糸巻き、1月中旬の刈り取りである。
- ・漁業者は種付けの時に中学校に連絡するだけで、特別なことはしていない。ワカメ養殖を知ってもらうために見学や体験を受け入れている。
- ・刈り取りの時は中学生だけでなく、答志小学校の5～6年生（10数名）が体験する。陸に養殖ロープを引き上げ、陸上での刈り取りを行う。中学生は長いワカメを持ち帰り、干しワカメにして、鳥羽市内の保育所や小・中学校の給食の食材として提供している。
- ・2024年は干しワカメの一部を「鳥羽マルシェ」（鳥羽志摩農協と鳥羽磯部漁協が共同で設立した鳥羽マルシェ有限責任事業組合が運営）で販売し、売上金全額を能登半島地震の被災地に義援金として贈った。
- ・ワカメ養殖の体験が後継者育成につながっているかは不明。ワカメ養殖の収入は安定しているが、作業が大変なため後継者のいない漁業者が多い。

② 和具浦支所で実施している「結（ゆい）」づくりプロジェクト

- ・漁業版のワーキングホリデー。都市部の漁業を体験したい人を対象。作業内容は冬場のワカメのカットや芽カブ削ぎ、茎抜き、選別など。作業報酬はないが、その見合いとして島内の宿泊費を無料としているほか、土産にワカメなどの島の特産品が貰える。答志島までの往復の交通費は自己負担。利用者の宿泊先は答志島内の宿泊施設を活用している。2月から宿泊施設は閑散期となり、その部屋を利用者に提供している。
- ・当プロジェクトを通じて、ワカメ養殖をしている漁業者の冬場の作業が軽減されることにより、既存漁業者の継続や新規参入につながることが期待されている。
- ・2016年の実証実験を経て2017年から本格的に実施している。
- ・「漁村と都市高齢者の結づくりチーム」が中心となって受入を実施、事務局は和具浦支所が担っている。
- ・2023年は3月5日～4月25日の約8週間を活動期間とした。参加者数は37名で、リピーターが多い。受入漁家は8軒。

作業の様子



資料：「結」ウェブページより転載 (<https://www.yuitobaisobe.com/index.html>)